

**公立豊岡病院地域連携
小児休日救急診療日程**

地元医師会と豊岡病院の地域連携に基づく小児救急診療の10月の日程と担当医師をお知らせします。

<日程・担当医師>

月日	担当医師・住所
10月 4日(日)	赤松 亮町(九日市下町)
10月 18日(日)	中沢 洋(出石町)

※診療時間：午前9時～午後5時

▽場所 公立豊岡病院

▽その他 1歳以上の小児で、緊急性のない自己都合などと判断された場合は、時間外診察料金3,150円の負担があります。

▽問合せ 公立豊岡病院救急受付 ☎22-6111

**市役所前駐車場
一時閉鎖のお知らせ**

市役所(本庁舎)前駐車場を、10月10日(土)午前8時～11時の間、イベント開催のため一時閉鎖します。

▽問合せ 総務課行政係 ☎23-11116

駅前駐輪場の放置自転車を整理します

駅前駐輪場(豊岡駅、竹野駅、城崎温泉駅、江原駅、国府駅)に放置されたと思われる自転車等を仮置きしています。期限までに申出のない場合は、条例に基づき処分します。心当たりのある方は、現地で確認の上、連絡ください。



福祉タクシー事業者を追加しました

重度の障害のある方を対象とした「障害者福祉タクシー」および、人工透析患者、高齢者で歩行が困難な方を対象とした「外出支援サービス」の事業者を追加しましたのでお知らせします。



▽追加事業者 さくら搬送サービス(美方郡香美町香住区浦上1198)

▽問合せ 障害者福祉タクシー関係・社会福祉課障害福祉係 ☎24-7033
外出支援サービス関係・高

▽仮置場所 駅前駐輪場(各駅前駐輪場内)
▽申出期限 平成22年4月7日(水)

▽問合せ 都市整備課都市管理係 ☎23-1712
城崎総合支所地域整備課 ☎21-9068
竹野総合支所地域整備課 ☎21-9067
日高総合支所地域整備課 ☎21-9056

年福祉課高年支援係 ☎29-0055または各総合支所健康福祉課

地上デジタルテレビ放送(地デジ)を見るための支援をします

経済的な理由などで地デジが見られない世帯(生活保護などの公的扶助を受けている世帯)などで、NHK受信料が全額免除となっている世帯)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を、10月1日から開始します。
※支援申請には、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

酸素吸入中は火気厳禁です

呼吸器系の病氣治療で、酸素吸入(在宅酸素療法)を行っている方による火災事故が起こっています。

酸素を吸うためのチューブを装着したままタバコを吸おうとして、ライターで火をつけて酸素が燃え出し、服や寝具に燃え広がり火災になっています。また、外したチューブがストーブなどに接触して、酸素が燃え出し火災になる恐れもあります。酸素は、非常によく燃える気体です。裸火による引火だけでなく、静電気によって燃えることもあります。

酸素吸入中は「火気厳禁」を徹底するとともに、静電気の起こりにくい衣服を着るようしましょう。

▽問合せ 豊岡消防署予防係 ☎24-11119
※支援は現物給付です。自身で購入したチューナー、アンテナ改修などの費用を清算することはできません。
▽問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-03-3840

神鍋診療所医師交代のお知らせ

神鍋診療所勤務の高雄延之^{たかののぶゆき}医師が9月末日で退職され、後任に上坂邦夫医師を迎えます。

▽診療科 外科・内科

▽診療開始日 10月5日(月)

※診療時間は変わりません。

▽問合せ 日高総合支所健康

福祉課 ☎21-9055 また

は神鍋診療所 ☎45-0003

インターネット公売

市税などの滞納処分によって差し押さえた財産を次のとおり公売します。



▽公売方法 インターネットを利用した競り売り

▽参加申込期間 10月9日(金)

午後1時～20日(火)午後5時

▽競り売り期間 10月26日(月)

午後1時～28日(水)午後2時

▽代金納付期限 11月4日(水)

午後3時

▽公売物件 皿、置物、大型

プリンターなど20点

▽参加資格 一部の例外を除き、20歳以上の方であれば

どなたでも参加できますが、公売保証金の納付が必要です。

▽参加申込方法 インターネットからの参加となります(10月9日公開予定)。
<http://koubai.auctions>

http://www.city.toyooka.yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city

▽その他 次のサイトでも公売情報を提供しています。

・市ホームページ
<http://www.city.toyooka>

・ヤフー株式会社の
公売システム
<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

下見会

公売物件を実際に見ることができ下見会を開催します。落札した物件は返品することができませんので、事前によく見て参加ください。参加申込みは不要です。

▽日時 10月17日(土)午前10時～午後3時

▽場所 市役所本庁舎1階

※大型プリンターなど一部の公売物件は下見会に展示しません。下見を希望の方は、問い合わせください。

▽問合せ 税務課収税係(公売担当) ☎23-11118

固定資産税のお知らせ

◆固定資産に異動があった場合は申し出てください

固定資産税は、毎年1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方がその所在する市町村に納める税金です。平成21年中に次のような異動があった場合は、必ず申し出てください。

- ①家屋を取り壊した場合
- ②家屋の用途変更があった場合
- ③登記をしていない家屋の所有者が変わった場合
- ④土地の利用状況が変わった場合(例：許可を得て農地を埋め立て、駐車場や資材置き場にした場合など)

⑤その他、4月に送付した「課税明細書」の内容から変更があった場合 など

※登記が完了した異動についての申し出は不要です。

※異動に伴う変更は、平成22年度からとなります。

◆償却資産の申告について

償却資産とは、会社や個人で事業を営んでいる方が、その事業のために所有している資産(構築物、機械および装置、工具、器具および備品など)です。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の所有状況の申告が必要です。

※償却資産は、耐用年数を経過した資産でも、その事業のために使用している限り、資産の異動がない場合も、毎年申告が必要です。

・該当資産を所有している方で、平成21年度の申告がまだの方は至急申告ください。

※申告書が必要な場合は、連絡ください。

・平成21年1月2日以降に新たに該当資産を取得した方は、平成22年度分から申告ください。

○駐車場や共同住宅(アパート等)などの不動産賃貸業を営んでいる方へ

次のような事業用資産(家屋評価に含まないもの)を所有している方は、申告が必要です。

- ・駐車場のアスファルト舗装、フェンス、側溝、受変電設備、家具付マンションの場合
- ・テレビ・収納家具など

▽問合せ 税務課資産税係

☎21-9046 または各総合支所市民生活課

